

2019年度 入学

島根県立大学大学院

北東アジア開発研究科

(北東アジア専攻)

(地域開発政策専攻)

(北東アジア超域専攻)

国外特別選抜

(中国(北京・上海)会場)

学生募集要項

島根県立大学

The University of Shimane

島根県立大学大学院 北東アジア開発研究科

島根県立大学大学院北東アジア開発研究科（博士前期課程・後期課程）の2019年春学期及び2019年秋学期入学生の募集を次のとおり行います。

《国外特別選抜募集要項》

1. 募集人員

課 程	専 攻	募集人員
博士前期課程	北東アジア専攻	若干名（注1）
博士前期課程	地域開発政策専攻	若干名（注1）
博士後期課程	北東アジア超域専攻	若干名（注1）

（注1）各専攻 春学期入学、秋学期入学 あわせて若干名

2. 出願資格

（博士前期課程）

日本国外に居住し、次の①、②いずれにも該当する者

①次の各号のいずれかに該当する者

- （1） 大学を卒業した者
- （2） 外国において、学士の学位を授与された者
- （3） 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- （4） 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- （5） 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- （6） 文部科学大臣の指定した者
- （7） 大学に3年以上在学し、外国において学校教育における15年の課程を修了し又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認める者
- （8） 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- （9） その他本学大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- （10） 前各号のいずれかの資格を2019年春学期入学生については2019年3月31日までに取得見込みの者、2019年秋学期入学生については2019年9月30日までに取得見込みの者

②次の条件のいずれかを満たす者

- （1） 出願時に財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の2級（またはN2）以上に合格し、認定を受けた者

- (2) 出願時に財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の2級（またはN2）以上に相当すると認められる資格試験に合格し、認定を受けた者

(博士後期課程)

日本国外に居住し、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (5) 外国の大学において教育課程を履修し、博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学を卒業し、また外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (9) その他本学大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (10) 前各号のいずれかの資格を2019年春学期入学生については2019年3月31日までに取得見込みの者、2019年秋学期入学生については2019年9月30日までに取得見込みの者

3. 出願資格審査

博士前期課程（北東アジア専攻・地域開発政策専攻）の出願資格のうち①-(7)(8)(9)、及び博士後期課程（北東アジア超域専攻）の出願資格のうち(7)(8)(9)により出願する場合は、出願資格審査を行いますので、次のとおり手続きを行ってください。

(1) 申請書類提出期間

2018年9月13日(木)～2018年9月20日(木)【必着】

(2) 申請方法

- ① 事前に必要な書類を事務局教務学生課に請求してください。
- ② 書留郵便又は国際スピード郵便（Express Mail Service）で、郵送してください。
- ③ 受付時間は、午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行っていません。

<提出先>

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学事務局教務学生課

(3) 申請書類

- ① 出願資格申請書（本学所定の様式を使用）
- ② 履歴書（本学所定の様式を使用）
- ③ 研究業績書
- ④ 成績証明書

- ⑤卒業(見込み)証明書
- ⑥研究計画書(本学所定の様式を使用)

4. 出願手続

- (1) 出願期間
2018年10月1日(月)～2018年10月12日(金)【必着】

- (2) 出願方法
1. 出願は、出願書類をとりまとめ、事務局教務学生課へ提出してください。
 2. 書留郵便又は国際スピード郵便(Express Mail Service)で、郵送してください。

<送付先>

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2
島根県立大学 事務局教務学生課

- (3) 出願書類等
(博士前期課程)

書 類		摘 要
A票	入学志願票	所定の書式を使用してください。
B票	履歴書	所定の書式を使用してください。
C票	受験票	必要事項をみれなく記入してください。
D票	写真票	縦4cm×横3cmの写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前3ヶ月以内に撮影されたもの)を写真貼付欄に貼付してください。
E票	納付書	日付は記入しないでください。
F票	領収書	
G票	研究計画書	所定の書式を使用してください。
国籍、氏名が確認できる書類		本国の市民籍等の証明書又は旅券の写し
推薦書		指導教官又は志願者の研究業績を説明できる者が、業績の評価、研究者としての能力について作成し、作成者が自署したうえで厳封したもの
卒業(見込)証明書		出身大学の学長又は学部長が作成したもの
成績証明書		出身大学の学長又は学部長が作成し厳封したもの
「日本語能力試験」の合否結果通知書及び日本語能力認定書の写し。もしくは「日本語能力試験」に相当すると認められる資格試験の写し		①「日本語能力試験」の場合 財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の2級(またはN2)以上のもので、コピーを提出してください。 ②「日本語能力試験」に相当すると認められる資格試験の場合 財団法人日本国際教育支援協会が実施する「日本語能力試験」の2級(またはN2)以上に相当すると認められる資格試験の認定書のコピーを提出してください。 ※①、②いずれにおいても、試験当日原本を持参し提示してください。
入学後の財政的基盤を証明するもの		銀行の残高証明書や奨学金受給予定証明書又は学費等を支弁する保証人等

入学検定料	日本円で 30,000 円を納付すること。※納付方法によっては別途経費がかかる場合があります。納付についてはお問い合わせください。
-------	---

(博士後期課程)

書 類		摘 要
A 票	入学志願票	所定の書式を使用してください。
B 票	履歴書	所定の書式を使用してください。
C 票	受験票	必要事項をみれなく記入してください。
D 票	写真票	縦 4 cm×横 3 cmの写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前 3 ヶ月以内に撮影されたもの)を写真貼付欄に貼付してください。
E 票	納付書	日付は記入しないでください。
F 票	領収書	
G 票	研究計画書	所定の書式を使用してください。
国籍、氏名が確認できる書類		本国の市民籍等の証明書又は旅券の写し
推薦書		指導教官又は志願者の研究業績を説明できる者が、業績の評価、研究者としての能力について作成し、作成者が自署したうえで厳封したもの
修了(見込)証明書		修士課程修了及び修了見込みの者のみ 出身大学院の学長又は研究科長が作成したもの
成績証明書		修士課程修了及び修了見込みの者のみ 出身大学院の学長又は研究科長が作成し厳封したもの
修士論文及び修士論文要旨又は研究レポート		・修士論文要旨は 2,000 字程度(英文の場合は 800 語程度)で作成したものとし、修士論文には出願時審査中のものを含みます。 ・修士論文の無い場合は、今までの研究成果をとりまとめた研究レポートを 8,000 字程度(英文の場合は 3,200 語程度)で作成してください。 ・いずれの場合も 3 部提出してください。 ※出願資格のうち、(5)により出願する場合は、博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した証明書(出身大学院の学長または研究科長が作成したものを)を提出してください。
入学後の財政的基盤を証明するもの		銀行の残高証明書や奨学金受給予定証明書又は学費等を支弁する保証人等
入学検定料		日本円で 30,000 円を納付すること。※納付方法によっては別途経費がかかる場合があります。納付についてはお問い合わせください。

(4) 出願手続き等

1. 受け付けた出願書類及び納付された入学検定料は、返還しません。
2. 出願後、書類の内容変更は認めません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、事務局教務学生課(Tel +81-855-24-2213)まで連絡してください。
3. 身体に障がいがある志願者で、修学上特別な配慮を必要とする者は、事務局教務学生課(Tel +81-855-24-2213)まで連絡してください。

5. 選抜方法

入学者の選抜については、小論文試験、面接試験、研究計画書の内容、修士論文等（博士後期課程の場合）を総合して行います。

◆試験科目等

試験科目等		配点
小論文試験	社会科学全般（博士前期課程は日本語で記載、博士後期課程は日本語又は英語で記載する。） ※辞書(1冊)持込可(電子辞書は不可。中日辞典、韓日辞典、露和辞典、日中辞典、日韓辞典、和露辞典等の語学辞書に限る。)	100点 (90分)
面接試験	志望する専門分野及び研究計画書等に関して行う。(博士前期課程は日本語のみ、博士後期課程は日本語又は英語で行う。)	100点

6. 試験期日及び場所

(1) 実施日時

月 日	時 間 割	
2018年11月8日～ 12月2日で 指定する日	10:00～11:30	小論文試験
	13:00～	面接試験

(2) 試験会場

試験会場：中華人民共和国北京市及び上海市の指定する会場

(ただし、出願状況により、上記以外でも実施する場合があります。)

7. 合格発表

1. 日時

【博士前期課程・博士後期課程】

2018年12月14日(金)午前10時

2. 発表方法

- ① 合格者に合格通知書を発送します。
- ② 参考掲示として、本学のインターネットホームページに合格者受験番号を掲載しますが、合格通知書で確認してください。
(インターネットホームページアドレス) <http://www.u-shimane.ac.jp/>
- ③ 電話、郵便等による問い合わせには一切お答えできませんのでご注意ください。

8. 入学手続き

(1) 入学手続き期間

2019年3月19日(火)まで

(2) 入学手続き方法

- ①合格通知書送付後に、入学手続きの詳細及び必要な書類を別途送付します。

②合格通知と同時に入学の意志を確認します。その後、本学が在留資格認定の代理申請を行います。在留資格認定証明書取得後、入学許可書と在留資格認定証明書を送付しますので、速やかに査証を取得し、原則として入学式までに日本に入学してください。

③提出書類は、国際スピード郵便（EMS）により入学手続き期限までに郵送してください。

(ア) 受付時間は、午前 9 時から午後 5 時までとします。

(イ) 入学手続き書類送付先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学事務局教務学生課

(3) 入学手続きに関する注意事項

所定の入学手続き期間内に入学手続きを完了しなかったものは、特別な理由がある場合を除き、本学への入学を辞退したものととして取り扱いますのでご注意ください。

9. 初年度納付金等

(1) 入学料

入学手続きの際には、下記の金額の入学金を納付する必要があります。

入学料 282,000 円

(注) 納入された入学料は、返還することはできません。

(2) 授業料 (2018 年 4 月 1 日現在)

前 期	後 期	合計 (年額)
267,900 円	267,900 円	535,800 円

(注) ①授業料の前期分は 5 月 10 日まで、後期分は 11 月 10 日までの間に納付してください。ただし、納付期限が、土曜日、日曜日及び祝日の場合は、その翌日（土日・休日が連続する場合はその最後の日の翌日）が納付期限となります。

②在学中に授業料改定が行われた場合は、改定時より新授業料が適用されます。

(3) その他納付金 (金額は 2018 年 4 月 1 日現在)

入学料及び授業料以外に学生教育研究災害傷害保険料 (博士前期課程は 2 年間分 1,750 円、博士後期課程は 3 年間分 2,600 円)、学生教育研究賠償責任保険料 (博士前期課程は 2 年間分 680 円、博士後期課程は 3 年間分 1,020 円)、島根県立大学学会費 (博士前期課程は 2 年間分 2,000 円、博士後期課程は 3 年間分 3,000 円)、後援会費 (博士前期課程は 2 年間分 12,500 円、博士後期課程は 3 年間分 18,750 円) 等を納付していただく予定です。詳細については合格通知書送付時にお知らせします。

10. 学生寮について

学生寮は、キャンパスの近隣地にあり希望する留学生は入寮することができます。室内には、冷暖房設備、机、ベッド、電話、トイレ等を完備しています。なお、入寮を希望する場合は入学手続きの際に申し込んでください。

○学生寮使用料 月額 14,000 円 (2018 年 4 月 1 日現在)

この外に、共益費、寮自治会費、物品更新積立金などの経費負担があります。

11. 奨学金及び納付金等免除

北東アジア開発研究科の 2019 年度入学予定のすべての留学生のうち、入学試験における成績

等により次のような制度が適用されることがあります。詳細については別途お問い合わせください。

(1)奨学金

各種団体の奨学金に推薦しています。大学独自の奨学金制度を含め、申請することができる複数の奨学金制度があります。(審査により決定されるものであり必ず受給できるものではありません。)

(2)納付金等免除

- ① 入学料、学生寮使用料について、入学試験の成績によって免除されることがあります。(審査により決定されるものであり、全員が必ず免除されるわけではありません)
- ② 授業料について、入学試験の成績や収入の状況によって免除されることがあります。(審査により決定されるものであり、全員が必ず免除されるものではありません)

12. その他のお知らせ

(1) 出願する専攻と指導を希望する教員について

大学院案内や本学インターネットホームページを参考にして、自分の研究テーマにあった専攻に出願してください。出願書類A票の「指導を希望する教員」欄に下表に記載している教員の中から、1名を選んで名前を記載してください。

課程	専攻	専攻に所属する主指導教員名		
博士前期課程	北東アジア専攻	赤坂一念教授 江口伸吾教授 張忠任教授 別枝行夫教授 石田徹准教授 山本健三准教授	井上厚史教授 大前太教授 陳仲奇教授 李曉東教授 佐藤壮准教授 齋藤暁子講師	井上治教授 沖村理史教授 福原裕二教授 濱田泰弘准教授
	地域開発政策専攻	岩本浩史教授 藤原眞砂教授 岡本寛准教授 西藤真一准教授 豊田知世准教授 村井重樹講師	久保田典男教授 光延忠彦教授 木村秀史准教授 田中恭子准教授 松田善臣准教授 有田昭一郎連携大学院教授	林秀司教授 金野和弘准教授 寺田哲志准教授
博士後期課程	北東アジア超域専攻	井上治教授 張忠任教授 李曉東教授	江口伸吾教授 林秀司教授 福原裕二教授	沖村理史教授 光延忠彦教授 石田徹准教授

※「指導を希望する教員」(主指導教員)は、出願する専攻に所属する教員の中から選んでください。(なお、副指導教員2名については他専攻に所属する教員も担当することが可能です。)

(2) 入学前教育の実施について

博士前期課程の試験合格者に対し、入学後の学修がより円滑となるよう入学前教育を実施します。課題図書を読み、レポートを作成する等の課題が出されます。

13. お問い合わせ先

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2
島根県立大学 事務局教務学生課
TEL +81-855(24)2213 FAX +81-855(23)7352
E-mail: h-daigakuin@u-shimane.ac.jp
<http://www.u-shimane.ac.jp/>